

●短期入所療養介護(ショートステイ)●

【自己負担】

内 容		日 額
食費	朝	400円
	昼	650円
	夕	650円
滞在費(多床室)(2人部屋、4人部屋)		450円
滞在費(個室)		1,640円
日用品費		200円
教養娯楽費		200円

【介護保険負担割合証に記載された負担割合となります】

内 容	単位(1単位=10.14円)	
	多床室	個 室
要介護1	823単位	750単位
要介護2	871単位	795単位
要介護3	932単位	856単位
要介護4	983単位	908単位
要介護5	1,036単位	959単位
個別リハビリテーション実施加算	240単位	
サービス提供体制強化加算(I)口	12単位	
夜勤職員配置加算	24単位	
送迎加算(片道)	184単位	
介護職員処遇改善加算	所定単位数に3.9%を乗じた単位数	

\*その他初期加算・退所時の加算・外泊時加算・ターミナルケア加算等・ 口腔衛生管理加算があります。

【別途加算料金】

理容代	2,500円/回
電気代	61円/日
2人室	500円/日
個室	1,000円/日
特別室	2,000円/日

\*おむつ代は保険料に含まれますので、別途徴収は致しません。

食費・居住費(滞在費)の負担額が次の場合減額されます。  
第1段階:生活保護の受給者、住民税非課税世帯で老齢福祉年金の受給者

第2段階:住民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万以下の方

第3段階:住民税非課税で、上記第2段階以外の方

\* 申請等が必要となりますので、詳しくは窓口でお尋ねください。

◆日用品費とは、石鹸、シャンプー、ティッシュペーパー、タオルやおしぼり等の費用です。

◆教養娯楽費とは、クラブやレクリエーションで使用する折り紙、粘土等の材料や、風船輪投げ等、遊具等の費用です。